

## 第 5 2 号議案

### 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

桶川市坂田コミュニティセンター

2 指定管理者となる団体

桶川まちづくり共同事業体

代表構成員 埼玉県鴻巣市逆川一丁目 2 番 2 - 5 0 2 号

街活性室株式会社

構 成 員 埼玉県熊谷市問屋町二丁目 5 番 1 3 号

株式会社サンワックス

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 1 2 月 1 1 日提出

桶川市長 小 野 克 典

### 提 案 理 由

桶川市坂田コミュニティセンターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。